

第4回 栄東地区 学校配置検討委員会

日 時 令和5年(2023年)12月12日(火)16時～
場 所 栄新和町内会館 2階「大ホール」

次 第

1 開会

2 事務局挨拶

3 報告

- (1) 第3回検討委員会の振り返り・・・・・・・・・・資料1
- (2) 地域や保護者から寄せられた意見・・・・・・・・・・資料2

4 協議事項

- (1) 取組案における課題の整理について・・・・・・・・・・資料3

5 次回の学校配置検討委員会の開催日程について

6 閉会

配付資料

- ▶次第
- ▶座席表
- ▶委員名簿
- ▶資料1 第3号栄東地区学校配置検討委員会ニュース
- ▶資料2 地域や保護者から寄せられた意見
(検討委員会ニュース第1号～第3号の配布後に地域・保護者から寄せられた意見)
- ▶資料3 取組案における課題の整理について

栄東地区 学校配置検討委員会ニュース

2023 年 10 月 発行

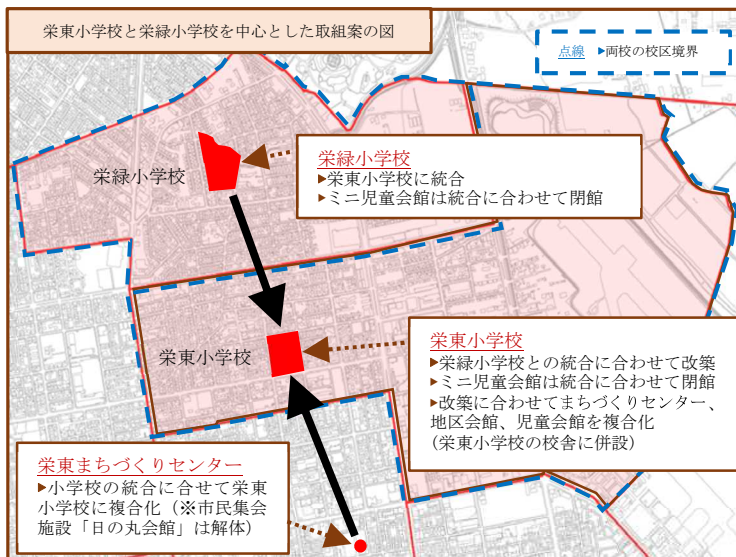
栄東地区では、栄東小学校と栄緑小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和 5 年 2 月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めています。

**「取組案」は 1 つの案であり、決定事項ではありません。
みなさまのご意見を事務局までお寄せください。**

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>

※ 第 2 回目の検討委員会の後、第 3 回検討委員会開催までの間に地域から 5 件の意見が寄せられており、第 3 回の資料として検討委員会内で共有（内容確認）しています。



札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」（以下「検討委員会」といいます。）で協議を進めるためのたたき台となる「取組案」を作成し、第 1 回検討委員会（令和 5 年 2 月 21 日開催）において提示しました。

検討委員会では、引き続き、この「取組案」のとおり、学校規模の適正化を図るとした場合に考えられる課題などについて、協議、検討していくこととしています。

このたび、令和 5 年 9 月 12 日に第 3 回検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせします。

ぜひ多くのご意見をお寄せください。

1. 第 3 回検討委員会について

第 3 回の検討委員会では、第 2 回で委員から意見が出された「仮に栄緑小を栄東小へ統合するとした場合の通学区域（案）」について、協議を行いました。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「●」…委員からの意見 「○」…質問 「⇒」…委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

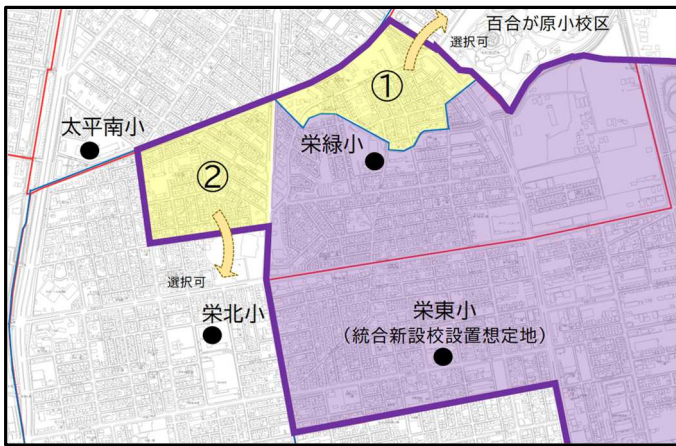
2. 統合新設校の通学区域（案）について

これまでの検討委員会における意見や教育委員会に寄せられた意見をもとに、札幌市・教育委員会が示した取組案のとおり統合するとした場合の通学区域（案）を作成しました。

通学区域（案）には、統合に併せて通学区域を変更するという「これまでと通う学校が変更となる」事例も含まれることから、児童への影響を可能な限り少なくするため、統合新設校の通学区域設定の後（＝開校後）の数年間、新設校と隣接校の二つの学校から通学する学校を選択できる「指定変更区域」を設定する案についても作成しております。

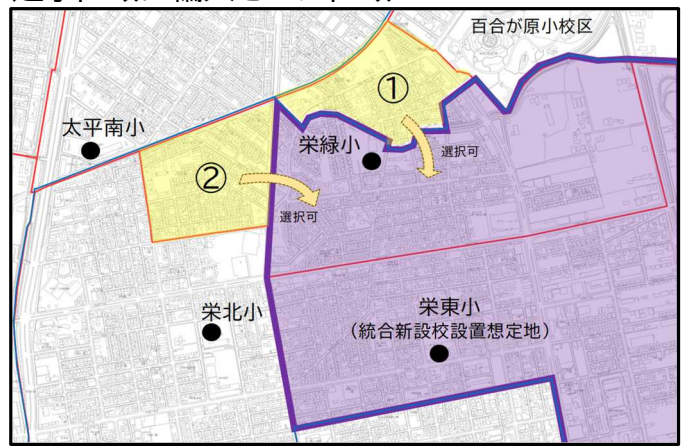
通学区域(案1)

現栄緑小と現栄東小の通学区域を合わせた区域



通学区域(案2)

現栄緑小の一部を、栄北小と百合が原小の通学区域に編入させた区域



	該当住所	選択可能な小学校	【凡例】 — :現在の小学校通学区域 — :現在の中学校通学区域 — :統合後の通学区域(案) — :指定変更区域(案)
指定変更区域(案①)	百合が原1～3丁目	・統合新設校 ・百合が原小	
指定変更区域(案②)	北50条東5～7丁目 北51条東5～7丁目	・統合新設校 ・栄北小	

指定変更区域 … 個々の「地域的」な諸事情により、指定校のほかに隣接する別の学校を選択して通学することができる区域。

【通学区域(案)の解説】

- ・紫の線で囲んでいる区域が統合後の区域案
- ・黄色塗の区域を統合後の数年間設定する指定変更区域とする案。設定期間中は統合新設校と隣接校(①の区域は百合が原小、②の区域は栄北小)のどちらかを選択して通学できる。
- ・指定変更区域の設定については、新年度の直前まで入学者数、学級数が確定しないという点で、学校運営面における負担が大きいことから、経過措置とし、数年後には廃止する。
- ・指定変更区域廃止後は、紫の線の内側に居住している児童は新設校に通学することとなる。
- ・通学距離は、どのパターンの場合も、札幌市の徒歩通学の目安である2kmを超過しない。

※ 上記は、紙面の限られたスペースに掲載するために、当日の配布資料の情報を集約したものです。(当日の配布資料は、札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。)

- 栄緑小学校区にお住まいの保護者の方が、子どもの通学距離を心配することは十分理解できるので、指定変更区域を設けて通う学校を選択できような教育委員会からの案は良いと思う。ただ、一番の心配は、通学路の除雪。交通量の多い道路がいくつかあるので、通学路の安全が確保できていることを保護者にアピールできれば、保護者も安心するのではないかと。
- 通学路の除雪については、教育委員会だけではなく、札幌市の除雪体制そのものに関わる問題である。一昨年のような大雪となれば、どの学校でも同じような問題が発生するため、簡単には解決できない問題と考える。
- 札幌市の除雪体制の充実を求めたいという考え自体には賛成だが、現在も通学の見守り活動等を行っているように、大前提として通学路の安全確保は、交通指導員を含めて地域が主体となって行うものであると思う。

- 猛暑や積雪など最近の自然環境、子どもたちにかかる負担を考えると、札幌市の徒歩通学の目安とされる2kmが時代に合わなくなっているのではないかと。
 - 徒歩通学距離の目安の見直しの意見は、影響が全市に及ぶ内容なので、この検討委員会で協議する内容にはならないと思う。必要性があれば、教育委員会が検討する内容なのだろうが、ある意味市内全域の小中学校の配置を再考することでもあり、答えはそう簡単にでないのではないかと。
 - 統合が決まったわけではないにもかかわらず「統合後の通学区域」の協議を行うと検討委員会が統合ありきで協議が進んでいるように感じる。統合した場合の距離や安全の課題を解決してから進めるべき協議事項ではないかと。
 - 統合ありきではなく、仮に統合となった場合に、どのような課題があるかということをもっとも協議してきた。通学距離や通学安全を協議する上では、統合後の通学区域（案）をもとにした方が想像しやすいということで、今回の協議事項として設定されたと認識している。
- 教育委員会が提示した通学区域（案）では、統合校を開校した数年後に指定変更区域を廃止する案としているが、廃止せず、指定変更区域を継続していくことはできないかと。

⇒指定変更区域の設定には、入学者数の予測が難しく、新年度開始となる直前で学級数が変動し、教員配置、教室数確保といった学校運営面、施設面での課題が存在する。

⇒このたびの案では、指定変更区域の設定については時限的とする内容で作成しているが、『時限的であるべきかどうか』という点についてもこの検討委員会において協議いただけたらと考える。（教育委員会）

- 統合後の通学区域の一つの案として、通う学校を選択できる指定変更区域を設定することは、栄緑小学校に子どもを入学させる予定だった保護者の理解を得られやすくなると思うので、数年後に廃止することはせず、継続していった方が良く考える。

3. その他の意見

<学校規模適正化の取組について>

- 統合した場合の通学区域を検討することは大事なことで認識しているが、以前から通学区域のこと以外に関する意見が届いているのにも関わらず、通学区域から議論すると統合ありきに感じてしまう。
- 栄緑小学校の校区内では高齢化が進んでいるが、世代が入れ替わり、若い世代が移り住んでくる状況がどこの町内会でも増えてきている。同じ状況が栄緑小学校付近で起これば、児童数が回復していく可能性もあるのではないかと。
- この地区に学校配置検討委員会が設立された大きな背景として少子高齢化がある訳で、現在の児童数、学級数を維持すること、ましてや子どもの数が増えることは難しいと思う。
- 今いる子どもたちのことを考えることはもちろん必要だが、10年後、20年後のことを考えて、現状のままとするのか、もしくは統合するのか考えた方が良く。
- 統合には賛成している。児童数が増えたり、校舎が新しくなることは子どもたちにとって良いことだと思う。ただ、冬期の通学安全に不安がある。積雪により歩道がなくなり、子どもが車道を歩いて通学することがないように、改善してほしい。

- 「2km近く歩くのは難しい」、「冬は雪道で危険が多い」、「東16丁目の交差点は車が多いので危ない」といった様々な意見が出されており、これらに対応するための検討を行っていく必要はあるが、議論の始まりである少子化という大きな流れを念頭に置いて引続き検討していきたい。
- 初めに統合のことを知った時には、すごく不安に感じたが、検討委員会に出席し、委員の皆様から色々な意見を聞いて、統合することは子どもたちにとって悪いことばかりではないし、楽しみなこともあるということが分かった。ただ、先ほどから意見が出ているように、通学という点で不安がある。
- 両校の校舎の老朽化が進み、耐震化や冷暖房の課題がある中で、統合時に校舎の建替えができれば、子どもたちにとってより良い教育環境となるのではないかと期待している。少子化という時代の流れの中で、いかに子どもたちを豊かに成長させるかを検討していければ良い。

⇒ 地域住民、保護者の方々の不安が募らないように必要に応じて個別の対応を検討するほか、議論の経過を適宜お知らせして、意見をいただきながら検討を進めるための工夫により努めたい。(教育委員会)

協議結果：

- ・ 通学区域案、通学距離、通学安全について引続き検討を行う。(継続協議)

次回の検討委員会について

- ▶ 会議名 第4回 栄東地区 学校配置検討委員会
- ▶ 開催日時 2023年(令和5年)12月12日火曜日 16時00分から
- ▶ 開催場所 栄新和町内会館(東区北48条東10丁目3番8号)

※ 検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやウェブページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回(第4回)検討委員会の議題(予定)

- ▶ これまでの協議内容の振り返り ▶ 地域や保護者等から寄せられたご意見等の共有
- ▶ 通学区域案、通学距離、通学安全について

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

栄東地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶ 札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校配置マネジメント担当)
- ▶ 電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837
- ▶ e-mail：gakkohaichi@city.sapporo.jp

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>

学校規模適正化 栄東

検索



さっぽろ市
02-S01-23-2019
R5-2-1292
SAPPORO

資料2 地域や保護者等から寄せられた意見

日時・方法等	内容	分類
<p>05.11.07 メール</p>	<p>栄東小学校配置について</p> <p>現在、栄東小に通う子供の父兄です。</p> <p>入学した時から思っていました、グラウンドも体育館も狭すぎます。</p> <p>特に体育館の狭さが、冬期間の子供の運動不足を助長しているのではないのでしょうか？</p> <p>統合によって児童数が増えるのであれば体育館の立て替えは必須だと思いますが、学校の土地が狭い事が心配です。近所の土地を買い上げるのでなければ、狭いグラウンドが更に狭くなる可能性はないのでしょうか？</p> <p>特に体育館の広さは、冬期間にスキー学習の山を作る為にグラウンドが使えなくなる札幌では、子供の健やかな身体の成長にとっても重要だと考えます。</p> <p>統合した場合の体育館とグラウンドの広さについての教育委員会のお考えをお聞かせ願います。</p>	<p>学校施設面 (体育館・グラウンドの広さ)</p>
日時・方法等	内容	分類
<p>05.11.07 ホームページ問い合わせ</p>	<p>栄緑小学校の統合に関して</p> <p>統合反対意見が出ているにも関わらず、デメリット面が解決されないまま統合前提で議題が進んでいることに対して、意見が反映されていないと感じます。</p> <p>また、指定変更区域が経過措置との案だったが、それでは統合した際に子供の負担がより増えると思います。</p> <p>百合が原地区は、上篠路中学校と栄中学校と選択できる指定変更区域であるが、なぜ小学校だけ学校運営面の負担を理由に廃止になるのでしょうか。中学校でできるのなら、小学校でもできるのではないですか。</p> <p>また、統合になるとしたら、いつ頃を目指してるのか目安を出していただかなければ、下の兄弟の保育園や幼稚園の選択に影響します。</p> <p>10年以上先のことであればいいのですが、5年以内など短期の計画なのであれば、小学校だけではなく、保育園、中学校(指定変更区域のため)も変わってくるため、栄緑小学校地区の当事者のこれからの生活に関わってきます。</p> <p>第3回協議結果より、「通学区域案、通学距離、通学安全について引き続き検討を行う」とありますが、学区よりも先に、マンモス校になることによる教育面のデメリットを解決していただき、私自身、少人数の小学校に魅力を感じ学区を選んで家を購入していましたので、栄緑小学校地区の人が納得できる話し合いにさせていただきたく存じます。</p>	<p>学校統合について</p>

日時・方法等	内容	分類
<p>05.11.13 ホームページ問 い合わせ</p>	<p>栄東地区学校配置検討委員会ニュースについて</p> <p>いつもお世話になっております。</p> <p>北 50 条東5～7丁目・北 51 条東5～7丁目の範囲内に居住している者（未就学児養育中）です。</p> <p>第 3 回栄東地区学校配置検討委員会にて、ご意見取り上げてくださりありがとうございました。</p> <p>また、不明点への回答も個別にしてくださりありがとうございました。</p> <p>栄東地区学校配置検討委員会ニュースレター 3号を拝見し、引き続きメールさせていただきます。</p> <p>(1) 統合新設校の通学区域（案）について</p> <p>指定変更区域について、数年後廃止とするのであればこれまで寄せられた意見を踏まえると、隣接校に通うべきというご意見が多いですし、私もそのように思いますので、委員会当日資料の資料3記載の案1、ニュースレターでは案2の指定校は栄北小、栄東小は選択可能校とする、案がよいと思いましたので僭越ながら意見申し上げます。</p> <p>なお、百合が原小地区についての意見は申し上げます。</p> <p>栄北小ではなく、栄東小にあえて通いたいと思うのは、友達と同じ学校に行きたいと思う在校生以外で思いつかなかったのですが、（逆にどういった場合があるのか他にあればご教示いただきたい）9月12日 資料3の案1、ニュースレター第3号の案2であれば、統合時の在校生にとっても選択できるメリットはあり、また、現在こういった検討がなされていると知らずに当該地区に転居してしまう子育て世代も納得できるのではないかと思います。</p> <p>(2) その他の意見について</p> <p>先日、栄緑小学校にお邪魔する機会を得ましたが、明るく立派な児童の皆さん、素敵な先生方とお会いすることができました。</p> <p>統合は残念だなと少々思っていたところ、同ニュースレター3号で統合ありきではないとあり、困惑しました。</p> <p>栄東地区学校配置検討委員会ニュースレター1号2号を拝読すると、栄緑小学校は統合されるのだろうと覚悟を決めていましたが、12学級を満たしていなくとも、地域住民の声さえあがれば統合されない場合がありうるのか資料等で示していただきたいです。</p> <p>統合するかどうかの結論をだしていただきたいわけではございませんが、どういった可能性があるのか具体的に知りたいです。</p>	<p>通学区域、 その他</p>

日時・方法等	内容	分類
05.11.16 FAX	<p>学校配置ニュースレター 拝見しました。(栄東 栄緑統合検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 取組案は決定事項ではないとあるが、統合ありきで話が進んでいるように感じた。 • 通う小学校を選ぶ案もあるが、結局緑小付近の子どもには結構な距離だなと思う。 • 新しい校舎にエアコンがあっても帰りに重いランドセルを背負い数十分歩くのは高学年ならまだしも、低学年には辛いのではないか。 • 近年の猛暑、積雪状況をみると、学校はやはり近いほうが、危険リスクを下げることに繋がる。冬道には春先まで危険がたくさんあり、除雪の関係もある。少なくとも数年単位で決められる事ではないように思う。 • 町内には若い世帯が新しく家を建て住みはじめている。学校が近いのも視野に入れていることだろう。廃校になれば若い世帯の動きも鈍くなり、ますます高齢者だらけで、活気がなくなりそうだ。<u>避難場所</u>はどうなる。 • 距離やルートばかりではなく、大人がついての集団登下校など、もしも統合ならばこうする！という安心できる内容がないと納得できないのでは。今の時点では統合に反対だ。 • どうか慌てて事を進めないようお願いしたい。 <p style="text-align: right;">北区住民</p>	学校統合 について

（学校規模・学校統合について）

- ① 統合は反対。栄東小に通うとなると、重い荷物を持ちながら、長距離を登下校することになる。朝も早く出なければならず帰りは遅くなり、放課後の遊ぶ時間も短くなってしまふ。栄緑小学校が閉校となると、この先若い世代の方が住みにくい地域になる。少人数だから統合するのではなく、少人数だからこそ出来る良い教育環境を無くしてはならないと思う。
- ② 百合が原地区の町内会では反対が多数を占めている事を知って欲しい。
- ③ 学校は、地域にとっても素晴らしい伝統が受け継がれている「生き物」のような存在であり、一時的な学童減少によって「輕易に統廃合するものではない」と思います。市の財源（コスト、費用対効果）も大切ですが、小さなサイズの小学校ならではの教育メリットも大いにあると考えられます。
- ④ 統合反対意見が出ているにも関わらず、デメリット面が解決されないまま統合前提で議題が進んでいることに対して、意見が反映されてないと感じる。
- ⑤ 取組案は決定事項ではないとあるが、統合ありきで話が進んでいるように感じた。
- ⑥ 町内には若い世帯が新しく家を建て住みはじめています。学校が近いのも視野に入れていることだろう。廃校になれば若い世帯の動きも鈍くなり、ますます高齢者だらけで、活気がなくなりそうだ。避難場所はどうなる。今の時点では統合に反対だ。どうか慌てて事を進めないようお願いしたい。
- ⑦ 保育園や幼稚園の選択に影響するため、統合になるとしたら、いつ頃を目指しているのか目安を出していただきたい。10年以上先のことであればいいのですが、5年以内など短期の計画なのであれば、小学校だけではなく、保育園、中学校（指定変更区域のため）も変わってくるため、栄緑小学校地区の当事者のこれからの生活に関わってくる。学区よりも先に、マンモス校になることによる教育面のデメリットを解決し、私自身、少人数の小学校に魅力を感じ学区を選んで家を購入したため、栄緑小学校地区の人が納得できる話し合いにしていきたい。
- ⑧ 先日、栄緑小学校にお邪魔する機会を得ましたが、明るく立派な児童の皆さん、素敵な先生方とお会いすることができました。統合は残念ながら少々思っていたところ、同ニュースレター3号で統合ありきではないとあり、困惑しました。栄東地区学校配置検討委員会ニュースレター1号2号を拝読すると、栄緑小学校は統合されるのだろうと覚悟を決めていましたが、12学級を満たしていなくとも、地域住民の声さえあがれば統合されない場合がありうるのか資料等で示していただきたいです。統合するかどうかの結論をだしていただきたいわけではございませんが、どういった可能性があるのか具体的に知りたいです。引き続き適切な通学区域の設定について議論いただけますよう何卒よろしくお願いいたします。

（通学安全）

- ⑨ 烈々布通り（北50条東8丁目交差点から百合が原方面に抜ける道）は歩道も狭く、交通量も多いため児童の通学には危険と考えます。JR側の歩道は、冬季は積雪のため歩行不能の状態となり、除雪された雪山の上を歩かざるを得ない状況になっています。学校統廃合に先立って歩道の整備または百合が原2丁目交差点からの時間指定による直進禁止の交通規制等の検討をしていただければと思います。
- ⑩ 最遠で1.8キロある通学路を小学生（特に低学年）が徒歩通学するのは極めて危険です。現在、私の住んでいる北50条にはたくさんの子供達が栄緑小に通学しています。統廃合が実施されると栄東小学校までの往復、通学時間帯には北49通り、北45条通りは多くの交通量があり、この道路を子供たちに横断させるのは「危険極まりない」と思います。特に積雪・凍結のある冬、また、夏季においては信号無視、速度超過など交通規則を遵守しないドライバーが散見されます。（私は、数年前の夏の朝（通勤時間帯でしたが）、北49通りを青信号歩行横断中に、信号を無視して暴走する車に轢かれそうになった経験があり、怒りがこみ上げました！）
- ⑪ 町内会やPTAボランティアによる積極的な見守り『横断歩道支援（緑のおじさん、おばさん方）』も実施されていますが、その多大なるご尽力にもかかわらず「事故は減少している」とは言えない状況です。交通事故による子供の損失は、絶対に避けなければならない重大社会問題です。
- ⑫ 子供は「地域の宝」「国の宝」として、地域一体となって全ての安全を確保しながら、育てて行くことが必要だと思います。

（通学距離・通学区域に関すること①）

⑬ 栄東小学校への統合を行う場合、一部の児童はその手前にある栄北小学校の近くを通ります。また、区を跨ぎますが太平南小学校の方が遥かに近いエリアもあります。現状、百合が原地区から栄緑小学校に通う児童は区を跨いで通学しており、太平南小学校または栄北小学校に通うことに障害があるとは思えません。在校生が通う学校が分かれることで友達と離れることは避けていただきたいという思いはありますが、新入生については通う学校を選択できるようにしていただければと思います。

⑭ 現在、北 50 条東7丁目に住んでいるが、栄緑小学校まで近いことから、ここに家を購入した。現在、2歳と0歳の子どもがいる。栄緑小学校まで700m程度の距離だが、栄東小学校には、1.3kmほど距離がある。学校統合とならしたら栄北小学校の方が近いので東7丁目までの範囲は栄北小学校に通えるように通学区域を見直すべきである。

⑮ 小さい子どもが2人います。去年、近くに栄緑小学校がありその土地を選びました。家は篠路通から西側です。栄緑小学校をなくさないでほしい。統合になるにしても、篠路通から西エリアは栄東小学校ではなく栄北小学校の区域に変更してほしい。区切り方がおかしいと思う。栄北小学校の方が半分の距離なので栄東小学校は遠すぎる、危ないので絶対反対です。

⑯ 私は東区北 50 条東 7 丁目に住んで小学校入学前の子供がいるものです。篠路 8 丁目通の西側のエリアです。栄緑小もしくは栄北小が近いので、それを踏まえて引っ越してきました。ところが！今回の案では栄東小になります。2km以内であれば問題ないという決まりがあるということですが、実際に毎日通うとなるとかなりヘビーです。（私は小学校の時 2km の距離を通ったことがあります。なぜ自転車がだめなのか？と常に思っていました。）夏は朝から汗臭くなり、冬は危ない冬の道を凍えながら歩きました。バスもなく、大人って何も分かってないんだなあと思っていました。勉学の妨げになったことはまちがいないです。小学校が東小しかないのならわかるのですが、北小学校があるのにわざわざ東小に属する意味がわかりません。地図で見ても不自然です。

⑰ 栄緑小学校在籍児童の親です。学校統合については児童数の減少もありやむなし、と思いますが児童全員が栄東小学校に編入というのはおかしいと思います。居住地によっては栄北小学校の方が近い児童もいるからです。東 8 丁目通（北光線）を境として、栄東小学校と栄北小学校に編入にしたいです。なぜ栄北小学校を通り過ぎて、栄東小学校に通わせなければいけないのでしょうか？親だけでなく、子供も疑問に思っていますよ。

教育委員会や、事務局の方々は、今の小学生が背負うランドセルの重さを知っていますか？授業道具のほか、タブレット端末、水筒、これら全てが入ったランドセルを持ってみてください。いくら通学範囲の 2km 以内とはいえ、子供たちには酷な距離だと思います。また、東 8 丁目通は交通量も多いので、なるべく横断歩道の通過回数を減らしてあげたいです。是非、教育委員会や事務局の方々に前向きに検討していただきたいためメール致しました。子供たちの健康のため、宜しくお願い致します。

⑱ 引越ししてきた時にはもう小学生はいなかったが学区が栄緑小学校と聞いて愕然とした。太平南小学校も栄北小学校も近くにあるのになぜかわざわざ交通量の多い東8丁目通りを歩いて一番遠い小学校に通っている小学生をみたらかわいそうになった。元々小学校を区の端ギリギリに作るという行政の不始末で子どもたちが大変な思いをしなければならないのか？また栄緑小学校の合併により近所の子たちはまだまだ遠い小学校行かなければならないのか？近くに小学校が二つもあるのに。

小学校もスキー学習の時やピアノ教科書だって A 版になって重くなっている。水筒も持っている姿を見るとたぶん荷物はかなり重いはずだ。子どものためとか言いながら行政の都合の良いように子どもを犠牲にしているだけではないか？通学距離が同じくらい遠いのならそこに住む子供たちは一番通いやすい小学校を選択できるようにすべきだ。

・通学区域案
・指定変更区域案
の検討中
(継続協議)

（通学距離・通学区域に関すること②）

① 栄緑小学校校区の子供達の通学距離が遠いとの意見が記載されていましたが、学区変更については記載がなかったので一意見として送信させていただきます。百合が原 1～3 丁目地区は元々、東 16 丁目通の交通量を考慮して区が違うが東区の小学校を校区としている、と聞いたことがあります。今後栄東小まで通学ことになれば、琴似栄町通りを渡ることになります。通学距離がそれほど変わらないのであれば、北区の百合が原小学校に学区変更してもいいのではないのでしょうか。

② 令和6年度から栄緑小学校へ入学予定の子どもを持つ保護者です。この度の学校配置の検討について、第2回の委員会で意見のありました、他の小学校も含めた通学区域の見直しは必須であると考えます。私は「栄東地区 学校配置検討委員会ニュース 第2号」の「3.栄緑小学校区から栄東小学校までの通学距離と通学安全について」で掲載のあった地図の「②北 51 条東7丁目周辺」に居住していますが、栄北小学校が近隣にあるにも関わらず、ここから栄東小学校まで通学しなくてはならないということは、全くもって承服いたしかねる検討案でした。

しかしながら、札幌市の WEB ページなどを拝見すると、校区変更は原則として認められないと解されたため、第1回の検討委員会の際には意見を投稿することは無駄なことだと諦めておりました。ところが、第2回の委員会ニュースにおける菊地代表委員の「資料1で確認したとおり、地域・保護者の意見として、通学区域の一部見直しを求める内容の意見が数多く寄せられている。次回以降の検討委員会の中で、通学区域の見直しを検討する必要性を感じている。」というご発言に心から賛同し、今回、意見をお送りさせていただきました。

検討にあたっては、子どもの安全を第一に考え議論が進められることと拝察します。その中で、通学距離という点が大いに影響を及ぼすことは火を見るよりも明らかです。万が一、栄北小学校～栄東小学校の間で、我が子に事故があった場合には、栄北小学校に通えていればという思いを抱くことは必然です。また、交通事故に限らず、通学中に様々な不安を抱えているのは親だけでなく、当の子ども達も同様だと思います。私と同様に意見をお送りすることを差し控えている保護者もいるかと思えます。検討委員会の皆様におかれましては、子ども達の安全が最も保証される方法を導き出していただけますと幸甚に思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

③ 北 50 条東5～7丁目・北 51 条東5～7丁目の範囲内に居住している者（未就学児養育中）です。「統廃合に伴う通学区域の再検討のお願い」（…一部省略）北 50 条東5～7丁目・北 51 条東5～7丁目に居住しているばかりになぜ栄北小より遠い栄東小に通わせられなくてはならないのか甚だ疑問です。なぜ統廃合で完結し、子どもをなじみの薄い地域へ通わせないとしないのでしょうか。

取り組み案の校区境界は見直していただき、ぜひ通学区域の適切な見直しをお願いいたします。通学区域の適切な見直しをなさっていただけると確信しておりますが、指定変更区域の指定の可能性についてもご検討くださるようお願いいたします。校区の見直しは多大な負担がかかることは承知しておりますが、住民の声を拾っていただき、9月12日に適切な協議がなされますよう何卒よろしくお願いいたします。

④ 北 50 条東5～7丁目・北 51 条東5～7丁目の範囲内に居住している者（未就学児養育中）です。指定変更区域について、数年後廃止とするのであればこれまで寄せられた意見を踏まえ、隣接校に通うべきというご意見が多いですし、私もそのように思いますので、委員会当日資料の資料3記載の案1、ニュースレターでは案2の指定校は栄北小、栄東小は選択可能校とする、案がよいと思いましたので僭越ながら意見申し上げます。なお、百合が原小地区についての意見は申し上げます。

栄北小ではなく、栄東小にあえて通いたいと思うのは、友達と同じ学校に行きたいと思う在校生以外で思いつかなかったのですが、（逆にどういった場合があるのか他にあればご教示いただきたい）9月12日資料3の案1、ニュースレター第3号の案2であれば、統合時の在校生にとっても選択できるメリットはあり、また、現在こういった検討がなされていると知らずに当該地区に転居してしまう子育て世代も納得できるのではないかと思う。

・通学区域案
・指定変更区域案
の検討中
(継続協議)